

令和 8 年 9 月 日

吉賀町長 岩本一巳 様

吉賀町まちづくり委員会
会長 永田 和代

吉賀町まちづくり計画及び吉賀町総合戦略の評価について（答申）

令和 8 年 8 月 5 日付吉企第 2 0 5 号で諮問があったこのことについて、当委員会の意見は、別紙のとおりです。

なお、次期吉賀町まちづくり計画及び吉賀町総合戦略の策定にあたっては、この答申を踏まえて策定するよう要望します。

I 第2次吉賀町まちづくり計画後期評価及び第2期吉賀町総合戦略（R4～R7年度）評価一覧

見本

まちづくり計画		総合戦略		庁内評価	委員会評価	委員会 特記事項
基本目標（前）	施策（前）		関連RP1			
基本目標1「快適で安心して暮らせるまちづくり」	(1) 自然環境の保全と活用	一	一	概ね適切	概ね適切	別紙に記載のとおり
基本目標2「快適で安心して暮らせるまちづくり」	(2) 環境に配慮した社会の形成	■基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる ■施策4：環境に配慮した社会の形成 (1) 脱炭素 再生可能エネルギー導入の促進 (2) ごみの減量化・再資源化の推進	・吉賀町木質バイオマスマス・トープの設置補助件数 ・吉賀町太陽光発電システム等導入促進補助件数 ・1人1日あたりの可燃ごみ排出量	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のとおり
基本目標3「快適で安心して暮らせるまちづくり」	(3) 社会環境の整備	■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる ■施策1：交通や情報通信基盤の整備 (1) 交通や情報通信基盤の整備	・公共交通利用者数	概ね適切	概ね適切	別紙に記載のとおり
基本目標2「健康で安心して暮らせるまちづくり」	(1) 保健の充実	■基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (1) 出産への支援 (2) 子育て世代の経済的負担軽減 ■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる (1) 保健の担い手確保及び診療体制の充実 (2) 高齢者支援	・出生数 ・重度要介護（要介護4、5）者数	概ね適切	概ね適切	別紙に記載のとおり
基本目標3「健康で安心して暮らせるまちづくり」	(2) 医療の充実	■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる ■施策2：地域医療の支援 (1) 医療の担い手確保及び診療体制の充実	・町内医療機関における看護師の新規確保数 ※R6年3月のよしかな病院開設により、町の医療体制が大きく変更となったため、評価対象医療機関及び評価期間については、よしかな病院のR6年度～R7年度における看護師・准看護師の新規確保数とした。	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のとおり
基本目標4「健康で安心して暮らせるまちづくり」	(3) 福祉の充実	■基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる (1) 出産への支援 (2) 子育て支援 (3) 子育て世代の経済的負担軽減 ■基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる (1) 地域福祉の担い手確保	・出生数 ・保育料 給食費 学校卒業までの医療費 ・町内保母委託費 ・社会福祉協議会のボランティア新規登録者数	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のとおり
基本目標5「健康で安心して暮らせるまちづくり」	(4) 社会保険の充実	一	一	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のとおり
基本目標3「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」	(1) 農林水産業の振興	■基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる ■施策1：町内産業の活力創出 (1) 農業の振興 (2) 林業の振興	・農業算出額 ・認定農業者数 ・集落営農組織数 ・新規就農者数 ・開設成約件数 ・再造林への助成 ・新規講師研修員	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のとおり
基本目標4「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」	(2) 商工業の振興	■基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる (1) 情報通信の強化（基本目標第1節にも掲載） (2) 移住・定住・定住・来町者の支援 (3) 町内産業の振興 (4) 雇用対策 (5) 雇用の場の確保 (6) 企業誘致の促進	・事業所数 ・吉賀町新規雇用促進助成金の交付者数 ・吉賀町企業立地促進助成金交付企業数	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のとおり
基本目標5「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」	(3) 交流・定住の推進	■基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる ■施策1：情報通信 (1) 情報通信の強化（基本目標第1節にも掲載） (2) 移住・定住・定住・来町者の支援 (3) 町内産業の振興 (4) 雇用対策 (5) 雇用の場の確保 (6) 企業誘致の促進	・ふるさと納税金額 ・フェイスブック「吉賀町でくらす」閲覧者数 ・相談員を通して移住した人数 ・空き家バンク登録物件からの成約数 ・吉賀高校の入学者数 ・大字等との交流事業 ・婚姻件数	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のとおり

まちづくり計画		総合戦略		庁内評価	委員会評価	委員会 特記事項
基本目標（章）	施策（節）	関連RPI				
基本目標 6 「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」	(4) 人づくりの推進	■基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる ・施策 4：地域づくりの推進 (1) 住民が主体となった地域づくりの推進	・吉賀町げんき地域づくり補助金助成団体数	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のと おり
基本目標 4 「人と歴史を大切に暮らせるまちづくり」	(1) 学校教育の充実	■基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる ・施策 4：地域づくりの推進 (3) 地域人材育成の支援	・放課後サクラマラス教室の開催地区	概ね適切	概ね適切	別紙に記載のと おり
基本目標 5 「人と歴史を大切に暮らせるまちづくり」	(2) 社会教育の充実	■基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる (基本目標第6第1節にも掲載) ・施策 4：地域づくりの推進 (2) 地域資源の有効活用	町内のスポーツ施設を活用したイベント	概ね適切	概ね適切	別紙に記載のと おり
基本目標 6 「人と歴史を大切に暮らせるまちづくり」	(3) 文化財の保護と活用	―	―	概ね適切	概ね適切	別紙に記載のと おり
基本目標 5 「協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり」	(1) 住民自治を基盤としたまちづくり	―	―	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のと おり
基本目標 6 「協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり」	(2) 住民と共に築く参画と協働のまちづくり	―	―	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のと おり
基本目標 7 「協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり」	(3) 男女が共に担う地域づくり	■基本目標 1：暮らしの基盤となるしごとをつくる ・施策 2：雇用対策 (3) 多様な働き方への理解促進 ■基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる ・施策 3：地域福祉等の充実 (3) 人権が尊重されたまちづくりの推進	・しまねイクボスネットワークへの加入企業・事業者数 ・審議会等の女性委員割合	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のと おり
基本目標 6 「行財政対策」	(1) 行財政改革の推進	■基本目標 2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる (基本目標第3第3節にも掲載) ・施策 1：情報発信 (1) 情報発信の強化 ■基本目標 4：だれもが住みやすいまちをつくる (基本目標第4第2節にも掲載) ・施策 4：地域づくりの推進 (2) 地域資源の有効活用	・ふるさと納税金額 ・町内遊休施設を活用する取り組み	改善が必要	改善が必要	別紙に記載のと おり

備考：評価区分及び評価の考え方

評価	評価の考え方
適切	関連する事業や施策は概ね計画どおり実施されており、RPIの達成状況も順まえ、現行の方向性で施策を推進することが適当とした評価。
概ね適切	施策は概ね推進されているものの、一部に課題があり、必要な改善を図りながら施策を推進することが適当とした評価。
改善が必要	RPIの達成状況や事業の実施状況から改善すべき課題が認められ、施策の方向性は維持しつつ、取組内容の充実・強化や改善が必要とした評価。
見直しが必要	現状や課題、事業の実施状況等から、現行の施策や事業の方向性・内容・手法等そのものを見直す必要があるとした評価。

（基本目標1：快適で安全に暮らせるまちづくり）	
第1節 自然環境の保全と活用（P.28～30）	
施策	①高津川との共生による環境づくり
【関連する総合戦略】 なし（※本節は、まちづくり計画の評価のみを行います。）	

評価項目：I-1-1

1. 庁内評価（※適切・概ね適切・改善が必要・見直しが必要の4段階）

評価	コメント
概ね適切	環境教育や環境美化活動などの取り組みは継続して実施されており、住民満足度数・偏差値ともに向上していることから、施策は概ね適切に機能していると評価できる。一方で、高津川との共生に向けた取り組みは継続的な推進が必要であり、更なる充実が望まれる。

2. 委員会評価

（1）本節の評価

庁内が「概ね適切」とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、本節の評価は「概ね適切」とする。

（2）今後に対する意見

高津川をはじめとする自然環境の保全や環境美化活動を引き続き進めるとともに、環境教育や観光等への活用、関係自治体・関係機関との連携、人材育成などを通じて、地域資源を次世代へつないでいく取り組みを進めることが求められる。

（3）評価方法に関する意見

環境教育や環境美化活動だけでなく、自然環境の保全体制や自然資源の活用など、節を構成する主要施策全体の取り組み状況や成果が把握できる評価とする必要がある。また、評価の対象となる取り組みや住民アンケートの項目について、評価の根拠が分かるよう明確にすることが求められる。

Ⅱ 第2期吉賀町総合戦略 基本目標・数値目標 評価一覧

見本

基本目標	【数値目標】指標 (KPI)	現状値	目標値	実績	庁内評価※1	数値目標の妥当性 【担当課】※2	庁内評価に対する 委員会評価※3	数値目標の妥当性に 対する委員会評価※4	委員会特記事項
基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる	就業者数	2,632人	2,632人	2,406人	C (未達成)	○ (妥当・継続)	適切	概ね妥当であるが、一部見直しが必要	別紙に記載のとおり
基本目標2：暮らしの場として多くのひとに選ばれる	人口の社会増減	—	+15人/年	-35人/年	C (未達成)	△ (見直しが必要)	適切	概ね妥当であるが、一部見直しが必要	別紙に記載のとおり
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出生数	—	150人	113人	C (未達成)	△ (見直しが必要)	適切	概ね妥当であるが、一部見直しが必要	別紙に記載のとおり
基本目標4：だれもが住みやすいまちをつくる	住民アンケートで「吉賀町に住み続けたい」と回答した町民の割合	66.8%	80%	67.1%	C (未達成)	△ (見直しが必要)	概ね適切	概ね妥当であるが、一部見直しが必要	別紙に記載のとおり

※1：A (達成)、B (概ね達成)、C (未達成)、D (未着手) の4段階で評価

※2：○ (妥当・継続)、△ (見直しが必要)、× (関係が弱い/不要) の3段階で評価

※3：庁内評価に対して、「適切」、「概ね適切」、「改善が必要」、「見直しが必要」の4段階で評価

※4：庁内評価をふまえて数値目標に対して、「妥当であり、継続が適当」、「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」、「妥当とは言えず、見直しが必要」の3段階で評価

【基本目標1：暮らしの基盤となるしごとをつくる】(P.20)

基本的方針

1. 働く場を増やす

農林業の振興や起業・創業の支援、企業誘致等を通じて町内に働く場を増やし、雇用を創出します。

2. 魅力的な仕事、稼げる仕事を増やす

新商品開発や販路の拡大、ブランディングによって町内産品の付加価値を向上させ、住民所得の向上につなげます。

多様な働き方が認められる環境を整備し、住民一人一人が充実感を持って働くことができるまちを目指します。

評価項目：II-1

<数値目標>

指標	現状値	目標値	実績値	備考
就業者数	2,632 人	2,632 人	2,406 人	現状値：平成 28 年調査結果 目標値：令和 8 年度末時点の最新調査結果 実績値：令和 3 年経済センサス活動調査

1. 庁内評価

①基本目標に係る数値目標の実績評価【担当課】

評価	C（未達成）
外部要因	全国的な人口減少に伴う労働力人口の都市集中
行政の関与状況	吉賀町新規雇用促進助成金による支援を実施している。
コメント（実績）	就業者数は5年前の統計から約9%減少している。全国的な人口減少に伴う労働力人口の都市集中が進んでおり、外部要因の影響が大きいと思われる。

②数値目標の妥当性評価【担当課】

数値目標の妥当性	コメント（KPI）
○（妥当・継続）	就業者数は「暮らしの基盤となるしごと」に直結する数値であり、妥当と考える。

2. 委員会評価

(1) 庁内評価に対する評価

庁内が就業者数の実績を C（未達成）とした評価については、多くの委員が「庁内評価は適切」または「庁内評価は概ね適切」としており、庁内評価に対する委員会評価は「適切」とする。

ただし、就業者数の減少要因については、全国的な人口減少や都市部への労働力人口の集中だけでなく、町の人口規模、生産年齢人口、転入・転出の状況、町内の雇用・起業環境などを踏まえ、より具体的に分析する必要がある。

(2) 数値目標の妥当性に対する評価

就業者数は、基本目標の達成状況を把握する指標として一定の妥当性がある。一方、人口減少や生産年齢人口の見直しに対して目標値の実現可能性に課題があることや、就業者数だけでは町内の雇用環境や仕

事の質を十分に把握できないことから、数値目標に対する委員会評価は「概ね妥当であるが、一部見直しが必要」とする。

（３）今後に対する意見

若者や UI ターン者を含め、吉賀町に住み、働きたいと思える魅力的な仕事を増やすため、雇用の創出に加えて、仕事の質や所得の向上、起業・創業支援、企業誘致、町内事業者の事業継続支援などを総合的に進めることが求められる。

また、中学生・高校生が町内の仕事を知り、将来の就業先として考えることができる取り組みを進める必要がある。

（４）評価方法に関する意見

人口減少や年齢構成の変化を踏まえた就業可能人口を推計し、その見込みと実績を比較するなど、人口規模の変化を考慮した評価方法を検討する必要がある。

また、就業者数に加えて、就業率、町内従事者数、UI ターン就業者数、所得や雇用の質に関する指標などを組み合わせ、基本目標の進捗を多面的に把握できる評価とすることが望まれる。